令和４年度の「全国安全週間」スローガン

安全は　急がず焦らず怠らず

全国安全週間を迎えて

新見労働基準監督署

目次

- 労働災害　※労働災害の増加
  発生状況・対策

- 安全衛生活動
  方針・目標・計画

- 周知事項
  法令改正等

目次

- 労働災害　※労働災害の増加
  発生状況・対策

- 安全衛生活動
  方針・目標・計画

- 周知事項
  法令改正等

高梁市、新見市、加賀郡の旧賀陽町地域

労働災害発生件数（新見署管内）

※新型コロナを除く

労働災害が増加しています

令和３年

死傷95件　H28以来の90件超
死亡１件

令和４年

※５月末日速報

死傷32件
死亡１件　４年連続発生

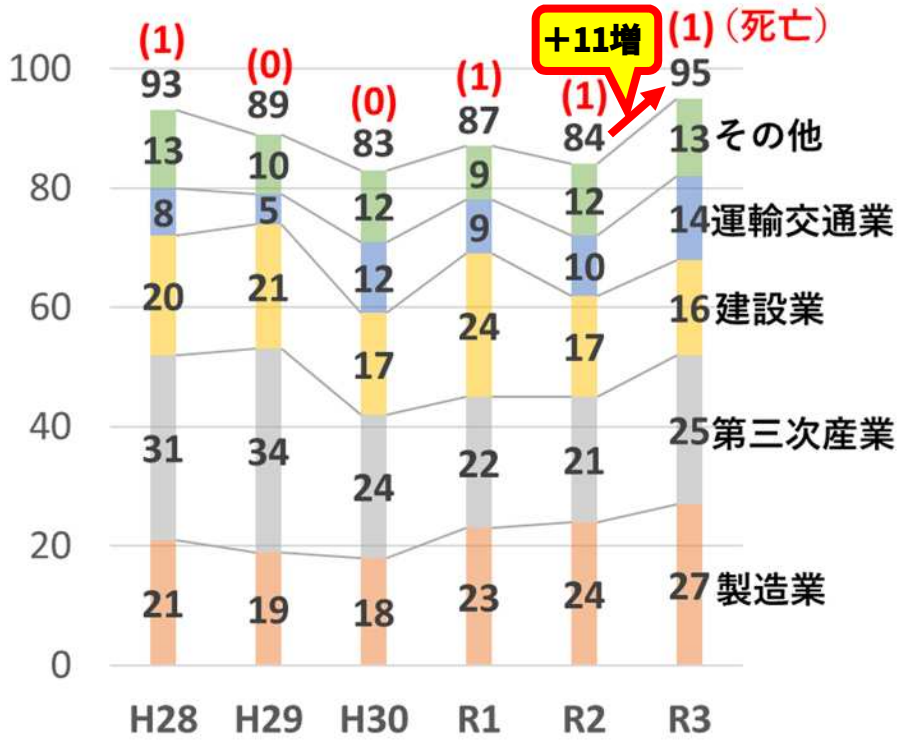

高梁市、新見市、加賀郡の旧賀陽町地域

労働災害発生件数（新見署管内）

※新型コロナを除く

令和４年　※５月末日速報

○伐木作業３件　死亡１件・重篤１件

○転倒９件

○動作の反動・無理な動作（腰痛等）９件

高梁市、新見市、加賀郡の旧賀陽町地域

労働災害発生件数（新見署管内）

※新型コロナを除く

令和４年　※５月末日速報

〇伐木作業３件　死亡１件・重篤１件

〇転倒９件

〇動作の反動・無理な動作（腰痛等）９件

チェーンソーによる伐倒作業　死亡災害

イメージ

追い口を幹の約半分程度まで切ったところで、幹が縦方向に約6m裂け上がり、
裂けた立木が跳ね落ちてきて被災労働者に激突した。

チェーンソーによる伐倒作業　死亡災害

原因

①不適切な方法　木の状態を考慮していない
②不十分な計画　退避場所・退避ルートを確保していない
③作業経験が浅い

対策

基本の徹底　※法令・ガイドライン

チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン

チェーンソーによる伐倒作業　重篤災害

林業以外の伐倒作業で重篤災害が起きています

建設業、農業、ゴルフ場等での支障木の除去作業に注意しましょう

イメージ

高梁市、新見市、加賀郡の旧賀陽町地域

労働災害発生件数（新見署管内）

※新型コロナを除く

令和４年　※５月末日速報

〇伐木作業３件　**死亡１件・重篤１件**

〇転倒９件

〇動作の反動・無理な動作（腰痛等）９件

転倒災害９件

原因

４件発生　**５件発生**

対策

転倒災害９件

「急がず・焦らず」の徹底

「いつも置いてあるもの」への「つまづき」３件

高年齢労働者への配慮

エイジフレンドリーガイドラインのポイント（一部）

〇体力チェック

〇業務の軽減等の措置

※本人と話合い了解を得るよう努める

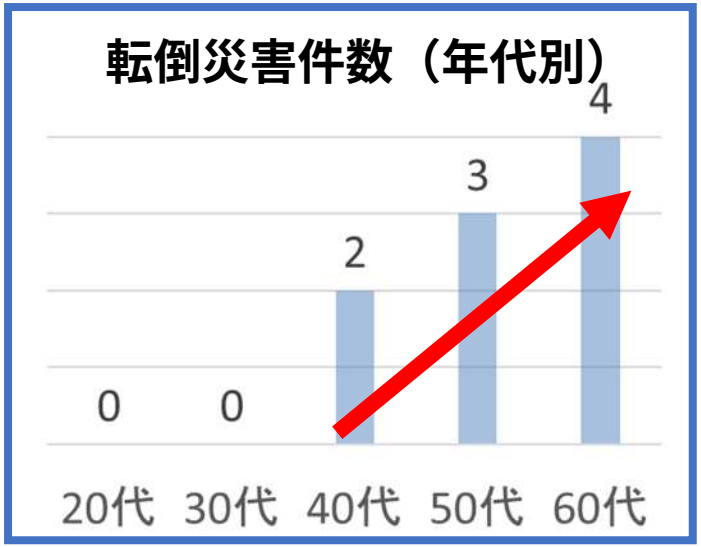

転倒災害９件

転びの予防　体力チェック（中災防）

質問票　身体機能の意識

測　定　身体機能の実際

評　価

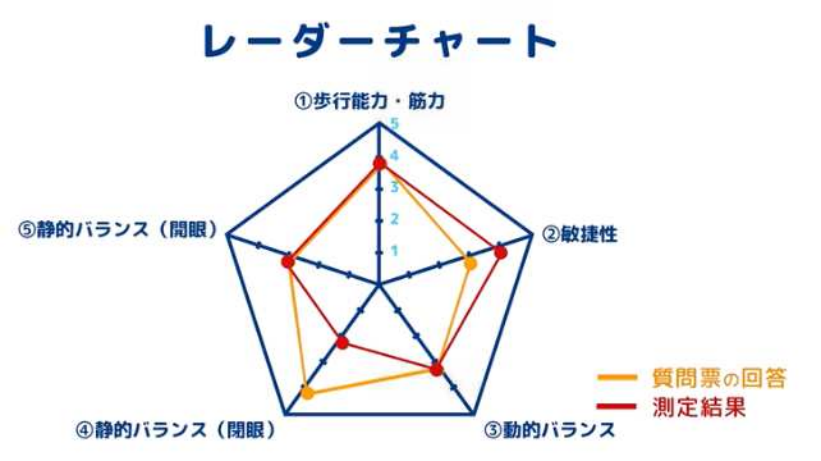

①歩行能力・筋力
②敏捷性
③動的バランス
④静的バランス（閉眼）
⑤静的バランス（開眼）

自分の特性を意識して転倒を防止する

中災防「転びの予防　体力チェック」　https://www.jisha.or.jp/order/korobi/

高梁市、新見市、加賀郡の旧賀陽町地域

労働災害発生件数（新見署管内）

※新型コロナを除く

令和４年　※５月末日速報

〇伐木作業３件　**死亡１件・重篤１件**

〇転倒９件

〇動作の反動・無理な動作（腰痛等）９件

動作の反動・無理な動作（腰痛等）９件

腰痛の起こりやすい作業

〇重量物取り扱い作業　運搬作業６件発生

〇立ち作業

〇座り作業

〇介護・看護作業

〇車両運転等の作業

動作の反動・無理な動作（腰痛等）９件

腰痛予防対策指針のポイント

〇作業の姿勢

物と体を近づける、前屈・ひねりを避ける

〇作業量の見直し

人数、内容、時間、重量、自動化・省力化を検討する

〇腰痛予防運動

ストレッチをする

動画

転倒・腰痛防止の体操・教材

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/videokyozai.html

フォークリフト災害 増加中

災害事例(R4.6)

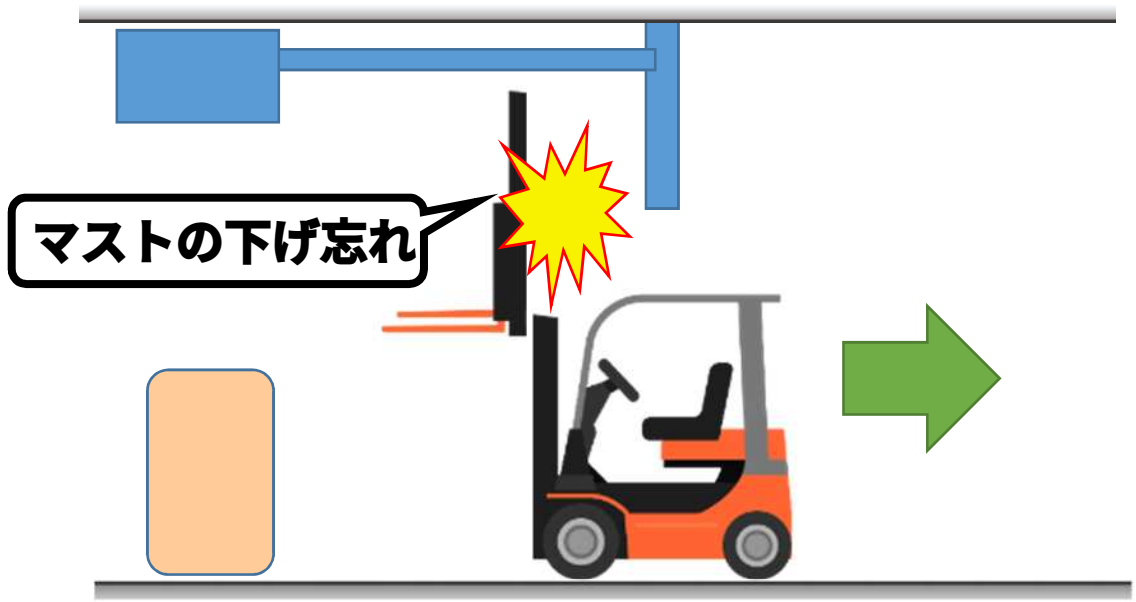

フォークリフトの運転者が、マストの下げ忘れバックしたところ、
天井部の**設備に接触**して、設備一部が落下し、別の労働者に**激突**した。

原因

①マストを下げ忘れた
②設備が激突しやすい箇所にあった
③運行経路・作業内容を考慮した作業計画を作成していなかった

フォークリフト災害 増加中

再発防止対策

見える化事例

見える化

接触しやすい箇所に
表示を設ける

設備的改善

接触しやすい設備を**撤去**する

指差呼称
形骸化注意

人はミスする・機械は故障する・絶対安全は存在しない

まずは設備的対策・加えて複数の対策

フォークリフト災害 増加中

フォークリフト災害防止のポイント

○作業計画　運行経路・作業の方法

○資格・教育　最大荷重１ｔ以上　技能講習
１ｔ未満　特別教育

○検査・点検　特定自主検査（毎年）
定期自主検査（毎月）
作業開始前点検（作業開始前）

○運転席から離れる場合の措置　フォークを下ろす等

○主たる用途以外の使用の制限　荷のつり上げの禁止等

目次

- 労働災害　※労働災害の増加
  発生状況・対策

- 安全衛生活動
  方針・目標・計画

- 周知事項
  法令改正等

安全衛生活動のポイント

事業場一体の活動

事業者の管理

労働安全衛生マネジメントシステムの導入等

〇企業トップの方針、年間目標、年間計画の作成
〇安全衛生担当者の選任、職務内容・権限の明示

作業者の理解

安全衛生教育

〇職長等への定期的な能力向上教育
〇安全衛生コンサルタント等外部機関の講習等

方針・目標・計画

企業トップによる方針

企業トップとして安全衛生への取組姿勢を表明する。

年間目標

年間の安全衛生の目標を立てる。

年間計画

年間目標を達成するために計画を立てる。

年間安全衛生計画

企業トップによる方針

企業トップとして安全衛生への取組姿勢を表明する。

項目（例）

〇事業場による安全衛生の考え方
〇労働災害の発生防止の決意
〇安全衛生活動(ＲＡ、ＫＹ、５Ｓ等)の推進
〇労働者全員参加の安全衛生活動の実施

方針　例

労働安全衛生方針

みんなの力を結集し、快適な職場づくりと安全な作業を推進し、安全に配慮した製品とサービスを継続して提供する。その主な活動項目を次に定める。

1．安全と健康の確保は企業活動の根源であるという認識のもと、全従業員一体となり安全衛生活動を推進し、災害のない快適な職場づくりを行う。

2．製品のリスクアセスメントを行うことにより安全に配慮した製品の開発に努め、お客様の安全作業に貢献する製品とサービスを提供する。

3．業務のリスクアセスメントを行うことにより、事業活動における職場環境の労働安全リスクの低減を推進し、作業環境の改善を継続的に行う。

4．ＫＹＴ、指差呼称などによりヒューマンエラー撲滅を図るとともに、繰り返しの安全教育により安全意識向上に努める。

5．健康管理やメンタルヘルスケアを推進し、心と体の健康づくりを図る。

6．労働安全衛生マネジメントシステムと品質・環境マネジメントシステムとの調和を図り、年度毎の労働安全衛生目標の達成度や有効性を評価することで継続的な改善を図る。

7．事業活動に関連する法的要求事項および自ら同意するその他の要求事項を順守し、労働安全衛生の向上に努める。

8．この労働安全衛生方針および活動項目を社外に公表する。

年　　月　　日

年間安全衛生計画

年間目標

参考事項

〇労働災害の発生状況

前年の労働災害（他事業場・関連会社等）

〇リスクアセスメント・ヒヤリハットの結果

〇労働者の要望

目標の例

非定常作業を100件以上洗い出し、作業手順書を作成する

腰痛災害件数を前年比半分以下とする

年間安全衛生計画

年間計画

具体的な時期・活動内容を計画する。

計画の例

	4月	5月	6月	7月	8月
安全パトロール	●	●	●	●	●
リスクアセスメント	●	●	●	●	●
ヒヤリハット	●			●	
５Ｓ活動	●		●		●

計画　例

2013年度　○○事業所　安全衛生計画（目標・実施事項・担当者・予算措置・進捗管理）総合進捗管理表

年度方針	「本質安全化投資」で安全保証できる職場作り 休業災害　0件　　不休災害1/3件に低減

過去五年間の災害状況

	2008	2009	2010	2011	2012
休業災害	5件	3件	4件	3件	3件
不休災害	5件	5件	5件	4件	3件

作成：　　改訂：

○○事業所安全衛生委員会

総括安全・衛生管理者	安全管理者	衛生管理者	組合（従業員）代表

「記入例」：○計画　●実施、実績　▲目標未達

	年度目標	重点目標	重点実施項目	重点実施項目 目標	実務担当部署	予算措置	期限・月 2013年度	2013年度 日程計画及び達成目標 月別進捗管理表 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備　考
労働安全	全設備の本質安全化水準を高め、リスク低減を図り、目標値を達成する。		【災害発生状況】	災害0件	全係		2014.03	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0			件数入力
		赤チン災害・重大ヒヤリ"0件"	1. リスクアセスメント活動の推進	1件以上/6ヶ月	全係	修繕費	2014.03	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0			件数入力
			2. 5S活動の発展	5S評価90点以上	全係		2014.03	72	74	76	78	80	82	80	80	78	80			点数入力
			3.以下に必要に応じて実施項目を追加してください。																	
			4																	
		休業災害0件 不休災害1/3	5																	
			6																	
			7																	
			8																	
衛生管理	快適な職場環境作りのための作業環境の改善をはかる	職業性疾病 0件	1. 環境測定の実施（年2回　4月、10月）照度、騒音、粉じん、有機溶剤、特定化学物質、等々を事業場の実態に応じて測定項目を選定し、実施する。	第一管理区分口	設備担当	福利厚生費	2014.03													騒音 有機溶剤 一酸化炭素 その他の項目
			2. 健康管理の推進 ①定期・特殊健康診断等の結果に対するフォロー	受診率100%	総務担当	福利厚生費	2013.11													
			②腰痛予防対策の推進	全員参加	全係		2013.11													
			3.以下に必要に応じて実施項目を追加してください。																	
交通安全	安全運転の徹底	交通災害　0件	1. 交通事故防止の教宣活動の強化	毎月ヒヤリ集計	全係		2014.03													
			2. .以下に必要に応じて実施項目を追加してください。																	
			3																	
			4																	
			5																	
			6																	

教育計画　例

H2013　○○事業場 安全衛生教育計画 （事例）	【教育目標】　業務遂行のため、教育必要項目を明確にし、年々、計画的に実施する	承認	課長	係長	作成者

教育区分	教育科目			実務担当部署	予算措置	期限・月	2013年度　日程計画及び達成目標　月別進捗管理表												最低限必要数	達成数	計画数	備考
						2014年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
階層別教育	新入社員教育、配置換え者教育		安全管理能力危険回避能力の向上	OSHMS事務局または人事部等	安全対策費または人件費等	3月		○														定期以外は人事移動の都度
	職長教育					3月		○						○								
	危険感受性向上教育					3月				○						○						
	その他					3月																
						3月																
免許 技能講習 特別教育	衛生管理者	ガス溶接作業主任者	安全衛生法上と適正配置			3月		○						○								配置人員に不足をきたさないように余裕を持った養成を配慮する
	クレーン運転士	ボイラー作業主任者				3月			○			○										
	プレス機械	酸素欠乏危険作業主任者				3月					○			○			○					
	特定化学物質	フォークリフト運転技能講習				3月							○			○						
	産業用ロボット	アーク溶接特別教育				3月									○							
	その他					3月																
トレーナー教育	KYT訓練トレーナー	腰痛予防労働衛生教育インストラクター	安全衛生法上と社員教育			3月			○						○							配置人員に不足をきたさないように余裕を持った養成を配慮する
	RSTトレーナー					3月		○			○			○			○					
	VDTインストラクター					3月				○			○									
	その他					3月																
OSHMS関連教育	リスクアセスメント実務研修		OSHMS構築者教育			3月										○						導入計画に先駆けて、教育を進める
	マネジメントシステムリーダー研修					3月									○							
	システム監査実務研修					3月												○				

※　この計画は、職場単位にも作成し、進捗は職場で管理する。

安全衛生管理体制

管理者等の選任

統括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、(安全)衛生推進者、産業医、作業主任者等

職務・権限の明示

各管理者等の職務内容・職務に必要な権限を**安全衛生管理規定等**などにより明示する

例

係長・主任・班長はそれぞれの上位者の安全衛生面の業務の補佐をして、**次の事項を推進・実施する。**

(1) 安全衛生関係法令及び社内諸規定などの順守指導と確認
(2) 設備・機器及び職場環境の安全衛生面の点検・改善
(3)　…

安全衛生管理体制

安全衛生委員会等の調査審議

安全衛生計画の作成・実施・評価・改善　実施状況の確認・対応

安全衛生規定　規定の改正

安全衛生教育　実施状況（一覧表等）の確認・対応

リスクアセスメント　実施状況の確認、リスク評価に基づく措置の状況（写真等）

健康診断　実施状況の確認、有所見者の対応（医師の意見聴取等）

作業環境測定　実施状況の確認、第２・３管理区分に対する措置

長時間労働による健康障害防止　健康管理時間の把握・措置

メンタルヘルス　など　ストレスチェックの実施状況、集団分析結果・措置

※赤字は例

安全衛生規定

安全衛生規定　安全衛生の社内ルール

体制

　職務内容・権限

会議

　安全衛生委員会、部署の安全衛生会議など

教育

管理

　作業標準、機械設備、保護具など

災害発生時の措置

茨城労働局　安全衛生管理に役立つ規程例（PDFファイル・Wordファイル）
https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen_eisei.html

安全衛生活動

安全衛生活動

〇リスクアセスメント　作業の特定・リスク評価・措置

〇危険予知活動（ＫＹ）　危険のポイント・行動目標

〇ヒヤリ・ハット活動　情報収集・対策

リスクアセスメント

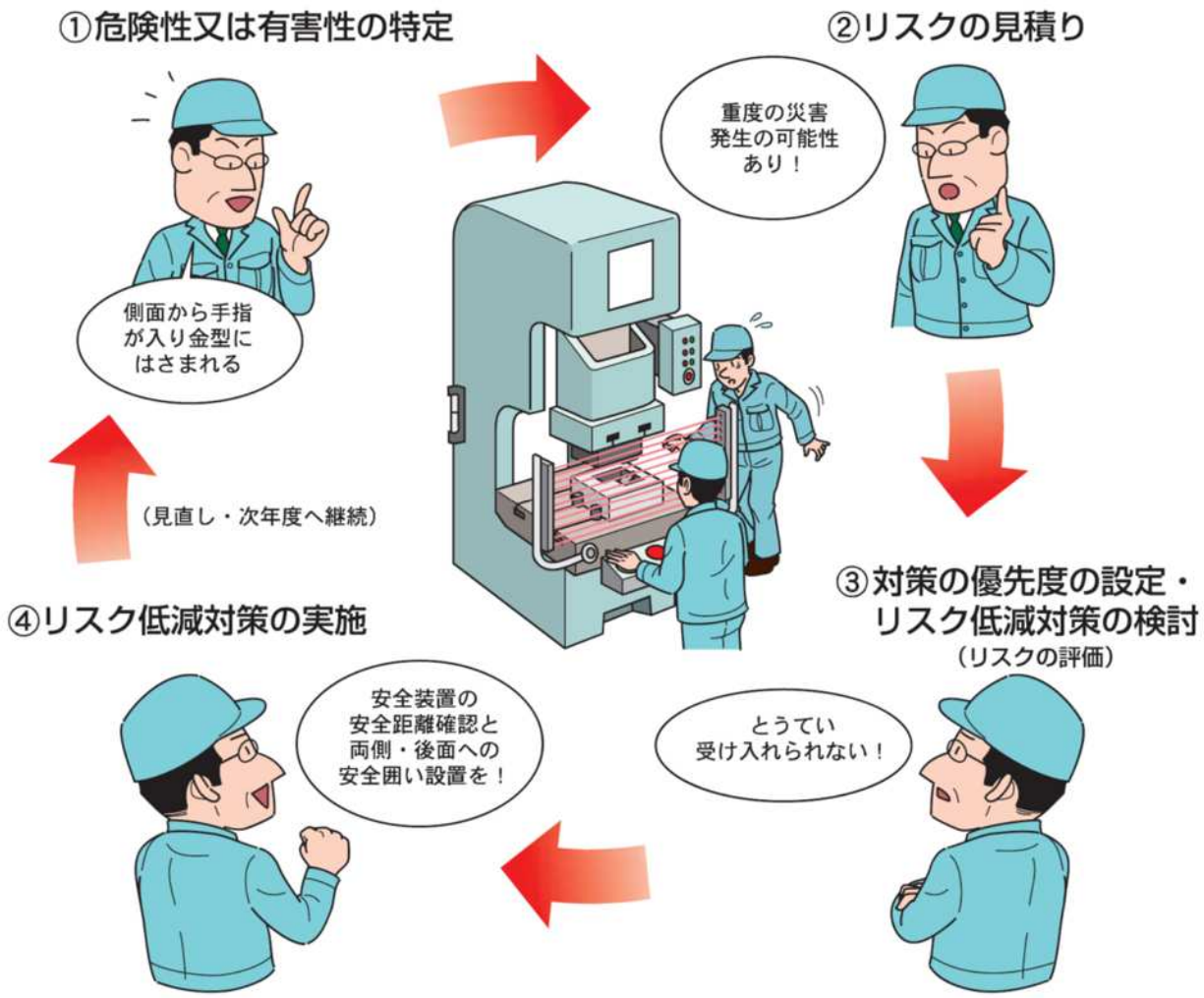
①危険性又は有害性の特定
側面から手指が入り金型にはさまれる
②リスクの見積り
重度の災害発生の可能性あり！
③対策の優先度の設定・リスク低減対策の検討
（リスクの評価）
とうてい受け入れられない！
④リスク低減対策の実施
安全装置の安全距離確認と両側・後面への安全囲い設置を！
（見直し・次年度へ継続）

リスクの見積例

1）重篤度（被災の程度）の区分と評価の点数

重大性	点数	災害の程度・内容の目安
致命傷	10	死亡、失明、手足の切断等の重篤災害
重傷	6	骨折等長期療養が必要な休業災害及び障害が残るけが
軽傷	3	上記以外の休業災害（医師による措置が必用なけが）
軽微	1	表面的な傷害、軽い切り傷及び打撲傷（赤チン災害）

2）発生の可能性の区分と評価の点数

可能性	点数	内容の目安
確実である	6	かなりの注意力を高めていても災害になる。
可能性が高い	4	通常の注意力では災害につながる。
可能性がある	2	うっかりしていると災害になる。
ほとんどない	1	通常の状態では災害にならない。

3）危険性又は有害性に近づく頻度の区分と評価の点数

頻度	点数	内容の目安
頻繁	4	毎日、頻繁に立ち入ったり接近したりする。
時々	2	故障、修理・調整等で時々立ち入る。
ほとんどない	1	立入り、接近することはめったにない。

点数を合計

4）対策の優先度の設定（リスクの評価）

評価点数（リスクポイント）＝重大性＋可能性＋頻度

リスクの評価表（例）〔リスクが高いほど優先度が大〕

リスク	評価点数（リスクポイント）	評価内容	取扱基準
Ⅳ	12～20	直ちに解決すべき問題がある（受け入れ不可能なリスク）	直ちに中止または改善する
Ⅲ	9～11	重大な問題がある（低減対策を要するリスク）	優先的に改善する
Ⅱ	6～8	多少問題がある（低減対策を要するリスク）	計画的に改善する
Ⅰ	5以下	必要に応じリスク低減を実施する（ただちに低減対策を要しないリスク）	残っているリスクに応じて教育や人材配置をする

リスクアセスメント実施一覧表（実施記載例）

対象職場 ＊1 （プレス工程等を記入）	1，2，3の実施担当者と実施日		4，5，6の実施担当者と実施日		7，8の実施担当者と実施日	
第1製造（プレス工程）	○○○○	H18年○月1日	△△△△	H18年△月1日	◇◇◇◇	H18年◇月1日

社　長	安全衛生委員長	製造部長	第一課長		
㊞	㊞	㊞	㊞		

1. 作業名（機械・設備）	2. 危険性又は有害性と発生のおそれのある災害（災害に至る過程として「～なので、～して」＋「～になる」と記述します）	3. 既存の災害防止対策	4. リスクの評価＊2				5. リスク低減対策案	6. 対策案想定リスク＊2				7. 対応措置		8. 備考
			重篤度	可能性	頻度	リスク		重篤度	可能性	頻度	リスク	対策実施日	次年度検討事項	
プレス作業（プレス1号機）	①－1両手押しボタンと光線式安全装置を設置しているが、補助作業者が不良品を取り除こうとして、側面又は後面から手を入れたとき、手を金型に挟まれる。	両手押しボタンと光線式安全装置	10	2	2	Ⅳ（14）	プレス側面（両側）と後面にカバーを設置する。	1	1	1	Ⅰ（3）	H18 O/25	総合的な対応措置として、金型の改善によりノーハンドインダイを検討する。	優先度は大。側面又は後面から手が入る危険性に対するリスクについてのみ検討したもの。（安全装置についてはD＞1.6（Tε+Ts）の条件が必要であるが別項で取り上げる。）
同上	①－2両手押しボタンを操作しているが、不良品を取り除こうとしたとき、光線式安全装置が故障で機能せず、手を金型に挟まれる。	両手押しボタンと光線式安全装置	10	6	2	Ⅳ（18）	作業開始前に光線式安全装置が適正に機能するか作業主任者に確認させる。	10	2	1	Ⅳ（13）	H18 O/1	光線式安全装置の故障時には、プレス機は作動しないように改善する。	優先度は大。光線式安全装置の故障による危険性に対するリスクについて検討したもの。安全装置はD＞1.6（Tε+Ts）の条件を満たしているが、故障時のリスクは大きく残り、本質的にシステムを改善することを検討する。
同上	②プレス作業者は保護帽（ヘルメット）をかぶっていないため、スライドの前面に接触し頭部に激突する。	プレス作業者は保護帽着用を義務付けている。	10	2	4	Ⅳ（16）	保護帽を着用する等作業時の正しい服装を徹底し、監督者に管理させる。	10	1	2	Ⅳ（13）	H18 X/1	毎日、作業前及び作業中に監督者に巡視させ作業者に遵守させる。	優先度は大。ノーハンドインダイを推進することによりレベルⅠに近づける。
同上	③プレス作業者の足元にスクラップが散乱しており、つまずいて転倒する。	作業の周辺は整理整頓させている。	3	2	4	Ⅲ（9）	整理整頓を徹底し、監督者に管理させる。	3	2	2	Ⅱ（7）	H18 X/1	同上	優先度は中。スクラップが飛散しないように金型を改造し残存リスクを減少させる。
同上	④プレス機械の横にスクラップと工具が散乱しており、荷物を運んでいる作業者がつまずいて、運んでいるプレス加工品が飛散して他の作業者に激突する。	作業の周辺は整理整頓させている。	3	4	2	Ⅲ（9）	整理整頓を徹底すると共に工具の保管場所を決めて監督者に管理させる。	3	2	1	Ⅱ（6）	H18 X/1	工具は目で見てわかるような管理方法に改善する。	優先度は中。整理整頓は安全対策の基本と位置づけ全社的に5S運動を展開する。
同上	⑤プレス作業者の後ろの作業者が肩に荷物を担いで運んでいるため、不安定になり転倒して負傷する。	運搬については具体的な対策はない	3	2	4	Ⅲ（9）	①重量制限する。（平坦通路および階段等） ②重量物の運搬は単独作業を運搬車利用にする。	3	1	2	Ⅱ（6）	H18 Y/1		優先度は中。荷の持ち上げ作業手順書を作成し監督者は作業者に遵守させる
			（注）作業方法を変更したことによりあらたなリスクがないか検討する。（⑥へ）											
	⑥プレス作業者の直ぐ後ろを運搬車が通るので、作業者に激突し負傷する。 （⑤のリスク低減対策案の検討の中で新たに発生するリスク）	具体的な対策はない	3	2	4	Ⅲ（9）	運搬車（台車）と人の通路を定め、作業者との接触を避ける。	3	1	1	Ⅰ（5）	H18 Z/30		優先度は中。運搬車利用の作業手順書を作成し監督者は作業者に遵守させる。

＊1：この一覧表は、職場の工程ごとに作成します。各工程の全ての作業（作業手順）を取り上げ危険性又は有害性の洗い出しから進めます。
＊2：重篤度、可能性、および頻度は、それぞれ評価基準の例の発生のおそれのある負傷又は疾病の重篤度、発生の可能性、および危険性又は有害性に近づく頻度をいいます。レベル欄では評価点数（リスクポイント）を（　）内に記入します。

リスクの大きいものを優先して対策する

危険予知活動（ＫＹＫ）

危険予知活動（ＫＹＫ）

作業開始前に作業の危険を洗い出し、共有化する。

危険のポイントと行動目標を決める。

危険予知訓練（ＫＹＴ）

作業例を用いて危険予知活動を行い、感受性や集中力を高める。

ＫＹＴシート　例

KYT活動日報　様式事例

実施年月日	実施職場名とメンバー			
平成　年　月　日（　曜）	職場名		メンバー	
本日の作業				
テーマ対象 対象の機械設備等を指差し 残留ﾘｽｸを唱和する。	1		3	
	2		4	

	No	予測される危険	重篤度	可能性	見積り	優先度
1ラウンド 危険のポイント 作業手順の主なステップから 洗い出し、評価する。						

	ﾘｽｸの除去・低減措置	再確認 重篤度	可能性	見積り	優先度
2ラウンド 本日の行動目標 優先度の高いものから作業 手順の安全の急所を活用し た対策を立てる。					

KYT 実施要領	1. 職場安全衛生委員会等で活用し、安全衛生活動向上に 役立つものにする。 2. 班長とメンバーが輪番でリーダーになって対象職場で実施する。 3. KYの2ラウンドまで行う。リスクアセスメントで分かった残留ﾘｽｸと 関連ある場合には、テーマとする。 残留ﾘｽｸ対策として有効である。 4. 安全衛生計画総合進捗管理表に反映させる。 5. 当日の無災害の意識昂揚を図る。 6. 記録は3年間保存する。

ヒヤリ・ハット活動

ヒヤリ・ハット
　ヒヤリとしたり、ハッとしたりした事例

ヒヤリハット活動
　①ヒヤリハット事例の発生
　②情報の集積・分析
　③安全対策

ヒヤリ・ハットカード　例

ヒヤリ・ハットカード（様式事例）安全衛生委員会

作成日	H　年　月　日	職場名	係　班	作成者	

目的・実施方法

安全衛生活動の一環として、「ヒヤリ・ハット改善活動」を実施します。事故や災害の一歩手前で済んだけれどヒヤリとしたこと、ハットした発見・経験・気がかりなことを記入してください。なお、これにより不利益な扱いを受けたり、個人の責任を追求するものではありませんので、安心して記入し提出してください。

①記入対象者⇒全従業員、協力会社従業員

②ヒヤリ・ハット報告の対象⇒社屋内での業務・作業。時期は問いません。（日時不詳でもかまいません。）

発生日時	H　年　月　日（　）AM/PM　時　分頃＊不詳の場合は発生時間帯を記入	
どこで	①機械・工具・稼動部　②組み立て・検査等の机上③床、通路、階段④更衣室、玄関、社員食堂等の共有部分 ⑤その他（　　）	【略図】省略可
	（詳細）	
何をしていたとき	①通常作業時②応援等の頻度の低い作業時③工場内移動時 ④その他（　　）	
	（詳細）	
どうなったか		

【原因：大きな原因を選択⇒２つまで選択可（報告者記入）】

1．危険感覚の欠如　2．忘却　3．疲労　4．睡眠不足　5．職場の人間関係　6．ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ不足　7．機械工具等の欠陥　8．安全装置不良　9．点検整備不良　10．作業指示の不徹底　11．作業方法不適切　12．作業スペース不良　13．作業姿勢、作業動作の欠陥　14．指導監督不足　15．作業手順の不備不徹底　16．教育訓練不足　17．その他（　）

【最も予想される事故を１つ選択（報告者記入）】

1．挟まれ、巻き込まれ　2．切れ、こすれ　3．激突され　4．爆発　5．破裂　6．火災　7．感電　8．有害物体との接触　9．高温・低音の物との接触　10．墜落・転落　11．転倒　12．激突　13．飛来　14．落下　15．崩壊・倒壊　16．踏み抜き　17．無理な動作　18．その他（　　）

【自己診断してください：RA 発想と同じです（報告者記入）】

①重大性	点数	基　準	②可能性	点数	基　準
致命傷	１５	死亡、失明、手足切断等重篤災害	確実である	6	かなりの注意力でも災害になる
重症	9	骨折等長期療養が必要な糾合災害　障害が残る	可能性が高い	4	通常の注意力では災害につながる
軽傷	5	上記以外の休業災害	可能性がある	2	ウッカリしていると災害になる
軽微	1	軽い切り傷、打撲	ほとんどない	1	通常の状態では災害にならない

予想される事故、災害を自己採点して下さい。　　ご協力ありがとうございました。以上

ヒヤリ・ハット活動実施要領

① 各課長は、提出されたH･Hに目を通し、重大H･Hについては迅速に安全衛生課長に報告し、指示を仰ぐ。
② 安全衛生課長は、工場長の実施承認を得る。
③ 安全衛生課長は当該H･Hを実施するとともに、水平展開する。
④ H･Hは危険感受性向上に繋がるので、１枚/１人･月を目標とする。
⑤ 安全衛生委員会へ報告し、安全衛生計画総合進捗管理表に反映すること。

災害発生時の対応

○組織的対応

担当者任せにしない

○原因の究明

表面的要因・人的要因だけでなく、本質的原因を究明する

○類似災害の防止

全ての事業場で類似災害のリスクについて点検・対策を行う

目次

- 労働災害　※労働災害の増加
  発生状況・対策

- 安全衛生活動
  方針・目標・計画

- 周知事項
  法令改正等

周知事項

〇新型コロナウイルス感染症関係
〇法令改正
- 歯科健康診断の報告
- 事務所則
- 溶接ヒューム
- 墜落制止用器具

〇ＳＴＯＰ！熱中症クールワークキャンペーン
〇ストレスチェックの集団分析
〇化学物質の規制の見直し

周知事項

○新型コロナウイルス感染症関係

- 職場における感染拡大防止対策の徹底
- 休業１日以上の労働災害は労働者死傷病報告の提出が必要となります

周知事項

○法令改正

- 歯科健康診断の報告（R4.10.１施行）

対象：歯科健康診断の実施義務のある事業者
※労働者50人未満を含む

時期：歯科健康診断（安衛則第48条の定期のもの）
を実施したとき、遅滞なく

様式：歯科健康診断結果報告（様式第６号の２）新設

周知事項

○法令改正

- 事務所則

R3.12.1	便所、救急用具
R4. 4. 1	室温
R4.12. 1	照度

周知事項

○法令改正

・溶接ヒューム関係

R4.4.1	作業主任者の選任、濃度測定、呼吸用保護具の使用
R5.4.1	フィットテスト

溶接ヒュームに係る改正法令等オンライン説明会

日時：令和４年７月15日・22日・29日　14：00～16：10
定員：各100名
申込：岡山産業保健総合支援センターＷｅｂサイト
https://okayamas.johas.go.jp/fume/

周知事項

○法令改正

- 墜落制止用器具　R4.1.2 完全施行（旧規格の安全帯の使用不可）
  - 名称変更：安全帯→墜落制止用器具
  - 原則フルハーネス型の使用
  - 特別教育

	6.75m以下	6.75m超
ハーネス型（一本つり）	○	○
胴ベルト型（一本つり）	○	×
胴ベルト型（U字つり）	×	×

周知事項

○ＳＴＯＰ！熱中症クールワークキャンペーン

取組のポイント
①WBGT値の把握
②WBGT値に応じた対策
③熱中症予防管理者等による確認（巡視等）

重点取組期間（７月）の対策強化

周知事項

○ストレスチェック結果の集団分析　※努力義務

- 一定規模の集団ごとの集計・分析
- 職場環境改善

注意
集団ごとの集計・分析の結果を実施者が事業者に提供するに当たっては、集計・分析の単位が10人を下回る場合には、個人特定につながらない方法でない限りは、集計・分析の対象となる全ての労働者の同意がなければ、事業者に集計・分析の結果を提供してはなりません。

周知事項

新たな化学物質規制

趣旨

・化学物質
　国内の輸入・製造・使用　数万種類
　危険性・有害性が不明な物質も少なくない
・化学物質の労働災害　※休業４日以上
　年450件程度の推移
　特化則などの特別則の対象外物質　８割

規制強化

リスクアセスメント結果により、基準等の範囲内で、ばく露防止の措置を講じる。

周知事項

新たな化学物質規制

	規制項目	2022(R4).5.31(公布日)	2023(R5).4.1	2024(R6).4.1
化学物質管理体系の見直し	ラベル表示・通知をしなければならない化学物質の追加			●
	ばく露を最小限度にすること （ばく露を濃度基準値以下にすること）		●	●
	ばく露低減措置等の意見聴取、記録作成・保存		●	
	皮膚等障害化学物質への直接接触の防止 （健康障害を起こすおそれのある物質関係）		●	●
	衛生委員会付議事項の追加		●	
	がん等の遅発性疾病の把握強化		●	
	リスクアセスメント結果等に係る記録の作成保存		●	
	化学物質労災発生事業場等への労働基準監督署長による指示			●
	リスクアセスメントに基づく健康診断の実施・記録作成等			●
	がん原性物質の作業記録の保存		●	

周知事項

新たな化学物質規制

	規制項目	2022(R4).5.31(公布日)	2023(R5).4.1	2024(R6).4.1
実施体制の確立	化学物質管理者・保護具着用責任者の選任義務化			●
	雇入れ時等教育の拡充			●
	職長等に対する安全衛生教育が必要となる業種の拡大		●	
情報伝達の強化	SDS等による通知方法の柔軟化	●		
	SDS等の「人体に及ぼす作用」の定期確認及び更新		●	
	SDS等による通知事項の追加及び含有量表示の適正化			●
	事業場内別容器保管時の措置の強化		●	
	注文者が必要な措置を講じなければならない設備の範囲の拡大		●	
管理水準良好事業場の特別規則等適用除外			●	
特殊健康診断の実施頻度の緩和			●	
第三管理区分事業場の措置強化				●

周知事項

新たな化学物質規制（相談窓口）

職場における化学物質管理に関する以下のような相談にお応えする窓口を設置しています。

・制度の内容に関する相談　・職場で使用する化学物質のラベルやSDSに関すること
・リスクアセスメントの実施方法等

事業者のための化学物質管理無料相談窓口（テクノヒル株式会社 化学物質管理部門）

電 話　050-5577-4862　FAX: 03-5642-6145

受付時間　平日10:00～17:00（12:00～13:00を除く）※土日祝日・国民の休日・年末年始を除く
開設期間　2022年４月１日～2023年３月17日（以降の開設期間とお問い合わせ先は未定）

メールでのお問い合わせも受け付けています。
詳しくはテクノヒル株式会社のウェブサイトをご覧ください。
https://www.technohill.co.jp/telsoudan/

ご安全に

今後とも安全衛生活動に御協力をお願いします

令和４年度の「全国安全週間」スローガン

安全は　急がず焦らず怠らず